

平成 22 年 8 月 25 日
筑後信用金庫

金融円滑化に係る「貸付条件の変更等」の実施状況に関する一部修正について

筑後信用金庫は、平成 22 年 5 月 14 日に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第 4 条に基づく「貸付の条件の変更等」について、平成 22 年 3 月末の実施状況を「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第 7 条第 1 項に規定する説明書類」にて公表いたしましたが、件数・金額に一部誤りがございましたので、別紙のとおり修正いたします。

関係各位にご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上

(別紙1：修正箇所)

第5 法第4条に基づく措置の実施状況（別表1から別表4まで）

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位：百万円)

	(誤)		(正)	
	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成21年 12月末	平成22年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	845	<u>3,157</u>	845	<u>3,180</u>
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	<u>559</u>	<u>2,038</u>	<u>560</u>	<u>2,051</u>
うち、実行に係る貸付債権の額	79	1,530	79	1,530
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	124	0	124
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	<u>480</u>	<u>351</u>	<u>481</u>	<u>363</u>
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	32	0	32
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	285	<u>1,119</u>	285	<u>1,129</u>
うち、実行に係る貸付債権の額	28	<u>645</u>	28	<u>638</u>
うち、謝絶に係る貸付債権の額	8	118	8	118
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	60	0	60
うち、審査中の貸付債権の額	248	<u>355</u>	248	<u>364</u>
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	<u>0</u>	0	<u>7</u>

(注) 謝絶に係る債権の額には、破産手続き中のものや、再申込み等による実行および実行予定のものが含まれております。

(別紙2：修正箇所)

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位：件)

	(誤)		(正)	
	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	81	<u>232</u>	81	<u>235</u>
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	33	<u>83</u>	33	<u>84</u>
うち、実行に係る貸付債権の数	6	56	6	56
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	9	0	9
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	27	<u>16</u>	27	<u>17</u>
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	2	0	2
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	48	<u>149</u>	48	<u>151</u>
うち、実行に係る貸付債権の数	10	<u>95</u>	10	<u>94</u>
うち、謝絶に係る貸付債権の数	2	14	2	14
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	6	0	6
うち、審査中の貸付債権の数	36	<u>40</u>	36	<u>41</u>
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	<u>0</u>	0	<u>2</u>

(注) 謝絶に係る債権の額には、破産手続き中のものや、再申込み等による実行および実行予定のものが含まれております。